

令和8年6月4日に開催しました第2回「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）の制定に向けた有識者会議の概要は、次のとおりです。

1 会議の名称

三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）の制定に向けた有識者会議

2 開催日時

令和8年6月4日（木）9時30分から11時30分まで

3 開催方法

対面・オンライン併用開催

4 出席者

出席11名（対面8名、オンライン3名）

欠席3名（大西委員、川口委員、松川委員）

5 会議の概要

（1）事項

<事項1> 三重県防災対策推進条例（現行条例）と「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」（特化条例）との関係

- ・条例の対象は過去最大クラス（L1）か理論上最大クラス（L2）か
- ・第1回会議で出された主な論点について

【事務局からの説明】

- ・現行の条例は自然災害全般を対象にした条例で、L1かL2かといった限定はしていない。特化条例でも対象を区別せず、L2では甚大な被害が発生してしまうという前提で、現実的な対策について、何を優先すべきかというところを検討していきたい。
- ・第1回有識者会議で取り上げられた論点について、現行条例における記載の確認と、特化条例へ記載する県のアイデアについて説明。

<事項2> 南海トラフ地震対策推進条例（仮称）で示す理念

【事務局からの説明】

現行条例や他県の条例で示されている理念、防災庁設置準備アドバイザー会議の報告書などを参考資料として説明。

（2）委員からいただいた意見

（L1かL2か）

- ・L1を前提とするのであれば、わざわざ新たに条例を作る必要がないのではないか。L2を念頭にすることがそもそも必要で、その延長でL1もカバーされていく。

- ・ 県民の方から見ると、L1かL2かわからないけど、L2も起こった場合を想定するのであれば当然、L2のことを前提に考えないとダメでしょうっていう見方をされるのでは。
- ・ L1への対策は現行条例、L2対策は特化条例というすみわけもあり得るのではないか。
- ・ 全てを守ることが難しいL2だけを対象にすると、L1への対策が書けなくなり、人間の尊厳を守るとか復興といったことが書きにくくなる。
- ・ 例えば要配慮者の広域避難はしない方が良くけれど、L1ではそれで何とか収まっても、L2では広域避難せざるを得ないこともある。そういった矛盾することが出てきた場合の書きぶりをどうするかが課題。
- ・ 発生確率が極めて低いとされるL2に備えるのは、せめて命だけは救うため。その時の命というのは直接死だけではなくて、災害関連死も含まれるべき。

(産業)

- ・ 県内産業で大きなウエイトを占めている製造業でも、基本的な防災対策ができていない企業が多いのではないか。絵に描いた餅のBCPではなく、実効性のある防災対策を企業に促すよう、条例に規定するとともに制度を作っていくことが必要。
- ・ 物流やライフラインを担う企業のように、産業や生活に大きな影響を与えるところを優先的にやっていくという考え方や、そういった企業が防災対策に取り組むようインセンティブを考えることが必要。
- ・ 家具の固定にしても、配送業者や販売業者に義務付けるような制度があっても良いのではないか。企業に対して、消防の立ち入り検査時に、家具や什器の固定を確認項目として指導するという方法、労働安全衛生の一部として家具固定を位置づけるといった方法もあるのではないか。
- ・ 連携して広域避難することは重要だが、それをきっかけに人や産業がどんどん出て行って帰って来なくなることもある。地域に産業や生業を残していくことが必要。

(理念と対策)

- ・ 理想を掲げるのは重要だが、特にL2に対しては、理想だけでは絵に描いた餅になるので、きちんとした対策をセットにしないといけない。
- ・ 限られた資源をどこに投入していくかは戦略性を持つ必要があり、何もかも良くするという事は不可能だと思う。その戦略性が見えることによって、事業者や県民が、そこを優先してやることに納得してもらえるようなものが示せると良い。
- ・ 条例で書くべき理念的なものと、アクションプランで書く具体的な施策は、区別していく必要がある。

(要配慮者)

- ・自助の取組ができる健常者と、自分では自助に取り組めない要配慮者のことは、区分けして書く必要がある。
- ・要配慮者がそもそも広域避難しなくて済むような安全な場所への住み替えや、住まいの耐震化を進めるために、県が役割を果たすべき。
- ・L2が起こった時に、要配慮者をどう助けるのかは非常に難しい問題。要配慮者自身による自助の取組をどう書いていくかは重要なポイント。自助では、被災しないようにする事前防災が大事ではないか。
- ・自助の取組を促すには、東京都の「防災・仮住まい検討会」のように、自分が被災したらどうなるかを具体的にイメージできるものを提供することが必要。

(広域での取組)

- ・広域避難だけでなく産業も含めたあらゆる面で、県だけで閉じて考えてはいけない。周辺の県も含めて一緒に、協定的なものを結ぶなど、実効性のある対策になる仕掛けを作っていく必要がある。条例にもそういった記述が必要。
- ・広域での連携は、市町間の連携や県境を越えた連携といった書きぶりにするのか、広域避難や産業のサプライチェーンといった対象ごとに書くのかも課題。
- ・岐阜や愛知にもっと頼らないと対応できないことを大前提に、周辺県での助け合いの仕組みが必要。

(医療・福祉)

- ・工場はなかなかその土地から動けないかもしれないが、医療や福祉は患者や利用者が地域からいなくなったら、従事者もどんどん地域から離れていく。
- ・D-MATだけでなく、本来の三重の医療や福祉をどう維持していくのか、しっかり詰めていく必要がある。
- ・病院のBCPや、災害拠点病院の取組は重要だが、開業医の方が数も多い。医師会にも協力いただき、開業医や調剤薬局などで医療に携わる人の防災意識を高めることが大事なポイントで、本気になって防災に取り組んでもらえるような書きぶりが必要。
- ・薬とか輸血製剤とか医薬品、いざという時の燃料のサプライチェーンを、個別の病院だけでなく医師会にも入ってもらって検討することが重要。
- ・現行条例も含めて医療、福祉、保健関係の記述は抜本的に見直す必要があるのではないか。県庁内で事前に調整が必要。
- ・病院だけを考えると、在宅医療や在宅介護の人たちが漏れてしまう可能性がある。大阪府には、自宅用の酸素吸入器用のバッテリーについて、備蓄と発災時の運搬の仕組みを、行政、企業、ボランティアで作っているところがある。医療従事者だけでなく、そういった仕組みが議論されても良い。
- ・福祉施設や医療施設のBCPを実効性のあるものにするためのハード整備には、企業版ふるさと納税なども活用して支援しないと、現場の自助・共助だけでは難しいのではないか。

(耐震基準)

- ・独自の耐震基準は静岡県がやっているのだから、三重県でも出来ないことはないだろう。
- ・一戸建て住宅は新耐震基準であれば機能維持ができるだろうが、それ以外の建築物は、とりあえず揺れから命を守る、崩れないという基準であって、地震があった後も使い続けるという基準になっていない。そのことをどこまで記載するか。
- ・L2が起これば、三重県のリソースでは仮設住宅や災害公営住宅もすぐには作れないことを、どこまで記載するかバランスが難しい。
- ・耐震化は所有者の責務、という現行条例の規定だけで良いのか真剣に考える必要がある。

(人材育成・防災教育)

- ・専門人材や子どもの防災教育だけでなく、全体として防災というものを主体的に考えるような社会にしていく、全体を底上げしていくことが重要。
- ・企業には法令で●●責任者というものが置かれるので、防災責任者の設置を制度化するという方法もあるのではないか。
- ・人材育成、防災教育をしておけばいざという時に誰か来てくれるだろう、という考え方ではなく、個別に大学と連携して避難所運営を学生がサポートしてくれる、といった具体的な仕組みを持つておくことも重要。
- ・若者だけでなく、60～70代の高齢者が、80～90代の高齢者の暮らしを支えるボランティアとして活躍するという制度を動かしている事例が和歌山県にある。高齢者の生きがいにもなるし、高齢者も人材の中に入ってくるのではないか。

(土地利用、地域課題など)

- ・高台移転を進めるインセンティブをどうやってやるかが問題。
- ・事前復興計画についても、どこまで書くか。現行条例にはあまり書いてないので、特化条例できちんと書いても良いのでは。
- ・空き家が相当数あることは、南部では課題になっている。地域ごとの課題を県庁で洗い出してみて、重要なものを入れ込んでどうか。

(特化条例の理念)

- ・三重県は海も土地も豊か。L2の揺れと津波に襲われても人が命を失わないような暮らし方を追求していく、県上げていろいろ創意工夫していこうじゃないかということをメッセージとして打ち出すべき。
- ・めざす社会を分かりやすい言葉で明文化し、過去最大クラスの南海トラフ地震を想定した対策が出来ているのが三重県では当たり前、という状況を作り出すこと。
- ・三重県としては大変な課題に真正面から向き合ってるが、それは、新しい地域

のあり方、人口減少も含めたいろんな地域の課題に挑戦しているんだというメッセージ。安心と希望を両立させるように、いつか起こる地震のための取り組みで終わらせるんじゃなくて、今を生きている人にも希望を与えるということが大事。

- 早く復興するとか、早く逃げきるとか、命さえ助かればいいという議論ではなく、住民全体、特に災害関連死のリスクが高い要支援者の尊厳も守る、その後の被災生活の中でもちゃんと尊厳のある暮らしを考えるという理念が大事ではないか。
- 未来の子どもに託す、次世代の子どもたちにつなげるような対策を条例の中で実現していくのだから、未来につなげていくという文言は重要。
- 南海トラフ地震対策を進めることで、自分たちにとって生きやすい地域、三重県を作っていくんだという前向きな言葉を入れていくと、頑張ろうかなと思える。
- 自助・共助は頑張ってもらわなくてはいけないが、災害に強いばかり言われると、負担感が強くなるか。そんなに普段から災害と戦えないという気持ちにならないか、配慮も少しあった方がいい。
- 災害に強いという文言は、レジリエンスという意味合いで使うべき。
- 災害を一つの切り口にして、次につながる産業を生み出す、といったポジティブなメッセージを。
- 防災庁設置準備のときに使った手法だが、県庁の若手職員など、若い人に理念を考えてもらおうと良いのではないか。

6 会議の公開・非公開

会議は非公開で行いました。